

働き方改革関連法施行を踏まえた労務管理・安全衛生管理の実務対応について

第4弾

働き方改革関連法・過重労働対策強化下の 「過労死・過労自殺等の過重労働による 健康障害防止のための実務対応」

第4回 労働重要問題実務対応総合講座

主 催：愛知県下各労働基準協会

過労死・過労自殺等の過重労働による健康障害は、労働裁判の高額判決・和解の10の事例の9事例 を占め、企業は1億円を超える賠償を行い、裁判の事件名に企業名が付けられ、社会的信用も失います。

このような不幸な事例を防止し、労働者の健康を守るために、働き方改革関連法では、時間外労働の上限を設け、労働時間の把握の義務化、健康障害防止措置の拡充を行っております。特に実効ある健康確保措置の実施を図るため、産業医の活動環境の整備を行い、産業医への情報提供の充実・強化、産業医の活動と衛生委員会との関係強化が行われます。

また、過重労働による健康障害から労働者を守るためには、法令遵守のみならず企業に課された安全配慮義務を果たすことも必要です。

過重労働とならないよう労働時間・労働密度・人員配置に配慮し、労働者の健康状態を把握し、不調者を早期に発見し、勤務軽減・作業転換・休業措置を取り、治療を受けさせることが必要です。

そこで、愛知県下各労働基準協会では、必要となる対策の実務を総合的にお聴きする「労働重要問題実務対応総合講座」を開催しますので、ぜひともご参加いただきたくご案内申し上げます。

過労死・過労自殺は2億円近い損害賠償請求も



過重労働健康障害防止の実務対応



●日 時 令和2年1月16日(木) 午後1時30分～午後4時30分

●会 場 ウィンクあいち(愛知県産業労働センター) 名古屋市中村区名駅4丁目 4-38

働き方改革関連法・過重労働対策強化下の 「過労死・過労自殺等の過重労働による 健康障害防止のための実務対応」

大同特殊鋼株式会社 統括産業医 斉藤政彦氏

【講師プロフィール】

産業医科大学卒業。大同特殊鋼株星崎工場産業医を経て現在は大同特殊鋼(株)統括産業医。日本産業衛生学会理事、同産業医部会部会長、同東海地方会会長、産業医科大学産業衛生教授。メンタル対策、過重労働による健康障害防止等の企業の健康管理に関する講演も数多く手がけ、労働基準協会が行う労働トラブル防止総合講座、労働問題総合対策講座特別講演等の講師も担当。



●対象 企業経営者、労務人事・安全衛生部門責任者、担当者等（定員100名）

●費用 会員 1回 6,310円 非会員 1回 8,350円 （資料代・税10%を含む）

申込要領		申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。 実施機関(名北協会)より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。			
名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区	
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市	
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区	
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町	
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡豊山町	
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡	
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡	
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市	
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡	
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市	
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市	
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市	
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡	
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡	
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市	
振込先(実施機関) 一般社団法人 名北労働基準協会	三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会		※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。		

会場略図



電車をご利用の場合

- (JR・地下鉄・名鉄・近鉄) 名古屋駅より
- ◎JR 名古屋駅桜通口から ミッドランドスクエア方面 徒歩5分
- ◎ユニモール地下街 5番出口 徒歩2分
- ※名駅地下街サンロードからミッドランドスクエア、マルケイ観光ビル、名古屋クロスコートタワーを経由 徒歩8分

お車をご利用の場合

名古屋高速都心環状線「錦橋」出口より約6分
有料駐車場・収容台数123台・近隣有料駐車場多数あり

労働重要問題実務対応総合講座 申込書(コピー可)

年 月 日

労働基準協会			
事業場名		TEL	() -
		FAX	() -
事業内容		労働者数	人
所在地	〒		
ご出席者	氏名	所属部署・職名	受講日
	(フリガナ)		令和2年1月16日
	男・女		
ご出席者	(フリガナ)		令和2年1月16日
	男・女		
会費支払時期	月 日 銀行支払	受講票送付先	受講者・担当者(部署名 様)

会員番号※ ※会員番号 名北労働基準協会のみご記入ください。(郵送時封筒に記載されている番号です)
※出席申込書でご提供いただいた個人情報、今回お申し込みいただいた研修の参加者資料として
使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。